

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成28年5月16日

計画の名称	1 平塚市内の大規模盛土造成宅地の調査		
計画の期間	平成27年度	交付対象	平塚市
計画の目標			

新潟中越地震等の大地震時に大規模盛土造成地において、盛土地盤の滑动崩落による被害が多数発生したことから、平成18年に宅地造成等規制法が改正され、既存の造成宅地について、新たに「造成宅地防災区域」として県知事等が指定を行うことで、宅地所有者等に必要な勧告や命令が行うことができるようになった。平塚市内では、東海地震、神奈川県西部地震の切迫性が指摘されており、長期的には南関東地震の発生も想定されていることから、建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に促進すると共に、基盤となる宅地の安全性についても計画的に向上していくことが求められている。そこで、造成宅地防災区域の指定にむけ、まず、平塚市所管区域内で第一次スクリーニングを行い、大規模盛土造成宅地箇所の抽出を行うとともに、マップを作成し、検討資料とする。

計画の成果目標（定量的指標）

・平塚市全体面積67.88km²のうち市所管区域の都市的土地利用を行っている想定面積5.5km²に対して第一次スクリーニングを行う。

定量的指標の定義及び算定式

	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値	中間目標値	最終目標値	
都市的土地利用を行っている箇所における第1次スクリーニングの実施面積	H27年度当初 0 km ²		H27年度末 5.5 km ²	

全体事業費	合計 (A + B + C)	4.5 (百万円)	A	4.5 (百万円)	B	C	効果促進事業費の割合 C / (A + B + C)
-------	-------------------	-----------	---	-----------	---	---	-------------------------------

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制 事業主体にて評価を実施	事後評価の実施時期 平成28年5月 公表の方法 神奈川県平塚市まちづくり政策部開発指導課のWEBページ掲載
--------------------------	--

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																
A 基幹事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
									H27	H28	H29	H30	H31			
1 A 1	防災	一般	平塚市	直接	平塚市	平塚市 宅地耐震化推進事業	第1次スクリーニング調査及びマップの作成 5.5 km ²	平塚市						3.3		
合計													3.3			
B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
										H27	H28	H29	H30	H31		
合計																
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考		
C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
										H27	H28	H29	H30	H31		
合計																
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考		

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	・ 第一次スクリーニングを行い、平塚市内の大規模盛土造成地箇所の確認ができた。			
------------------------------	---	--	--	--

定量的指標の達成状況	指標	最終目標値	5.5 k㎡	目標値と実績 に差が出た	・ 計画通り、都市的土地利用を行っている面積5.5 k㎡に対して第1次スクリーニングを実施した。
		最終実績値	5.5 k㎡		
	指標	最終目標値		目標値と実績 に差が出た	
		最終実績値			
	指標	最終目標値		目標値と実績 に差が出た	
		最終実績値			

定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)	・ 大規模盛土造成地の調査結果をマップとして公表することで、市民の防災意識の向上に繋がった。			
--------------------------------------	--	--	--	--

3. 特記事項(今後の方針等)

平成28年度以降は、抽出された大規模盛土造成地について、第二次スクリーニングを計画的に進められるよう、基礎資料調査や現地踏査等から優先度の判定を行う第二次スクリーニング計画を作成する。